

第3846号議案

第246回福岡県都市計画審議会議案

令和7年3月18日（火）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条第1項の規定に基づき、次の事項について諮問します。

福岡県都市計画基本方針の策定について

令和7年3月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

理由

- 1 「福岡県都市計画基本方針」は、おおむね20年後の都市の姿を展望した上で、本県における都市づくりの基本的な方向性を示すものであり、平成27年10月の前回見直しから、約10年が経過している。
- 2 近年、コロナ禍後の働き方や暮らし方に対する県民の意識や価値観の多様化、自然災害の激甚化・頻発化など、都市を取り巻く環境は大きく変化している。
- 3 本県の各都市がこれからも持続可能であり続けるために、これまでの都市づくりの目標を継承しつつ、喫緊の課題に対応していくための、新たな都市計画基本方針の策定が必要である。

以上の理由により、「福岡県都市計画基本方針（案）」について貴審議会の意見を
得るべく、諮問するものである。